

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年9月27日(2018.9.27)

【公表番号】特表2017-524195(P2017-524195A)

【公表日】平成29年8月24日(2017.8.24)

【年通号数】公開・登録公報2017-032

【出願番号】特願2017-505856(P2017-505856)

【国際特許分類】

G 06 Q 50/30 (2012.01)

【F I】

G 06 Q 50/30

【手続補正書】

【提出日】平成30年8月15日(2018.8.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ネットワークコンピュータシステムによって行われる、輸送サービスを手配する方法において、

ユーザに対して表示するためマップインターフェースを立ち上げることであって、前記マップインターフェースは、ユーザに(i)輸送要求と、(ii)輸送サービスを受けるために、前記輸送要求に関して所与の領域内の一つの位置の選択とを可能にするものである、前記マップインターフェースを立ち上げることと、

前記選択によって選択された一つの位置を少なくとも示すユーザ入力を取得することと、

前記選択された一つの位置を示す第一のグラフィックインジケータを、前記マップインターフェースに供給することと、

前記選択された一つの位置が存在する前記所与の領域内の、他の複数のユーザについて完了した輸送サービスに関連する複数の位置を決定することと、

前記選択された一つの位置に関連付けられた情報の少なくとも一部に基づいて計算された位置を決定することと、

前記計算された位置を示す第二のグラフィックインジケータを、前記マップインターフェースに表示するために供給することと、

前記ユーザに、前記計算された位置が前記選択された一つの位置とは異なることを意味する視覚的フィードバックを提供することと、

を含むことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記複数の位置を決定することは、前記ネットワークコンピュータシステムに存在する一つ又はそれ以上のメモリリソースに格納されている一のマッピングテーブルにアクセスすることを含み、前記マッピングテーブルが一つ又はそれ以上のエントリを含むものであって、前記エントリのそれぞれは一つの特定の領域を、前記複数の位置の中の少なくとも一つの計算された位置に関連付ける、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記選択された一つの位置は前記ユーザの現在位置であり、前記計算された位置を決定することが、前記ユーザの前記現在位置から予め設定された距離内で前記計算された位置

を決定することを含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 4】

前記輸送要求についての前記選択された位置に基づいて前記ユーザに輸送サービスを提供する運転手を選択することをさらに含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 5】

前記計算された位置を前記運転手の運転手装置に送信することをさらに含む、請求項 4 記載の方法。

【請求項 6】

前記第二のグラフィックインジケータを供給することが、前記ユーザのモバイルコンピュータ装置のサービスアプリケーションにより通信することを含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 7】

前記ユーザの入力に基づいて、前記ユーザが前記第一のグラフィックインジケータを前記第二のグラフィックインジケータに向かって動かしていることを判定することをさらに含む、請求項 6 記載の方法。

【請求項 8】

前記選択された位置の前記第一のグラフィックインジケータと前記第二のグラフィックインジケータとの間の距離に基づいて、第二のグラフィックインジケータの大きさを動的に変化させることをさらに含む、請求項 7 に記載の方法。

【請求項 9】

前記ユーザが前記第一のグラフィックインジケータを前記第二のグラフィックインジケータに動かすのに対応して、前記第二のグラフィックインジケータの大きさを拡大させる、請求項 8 に記載の方法。

【請求項 10】

前記第一のグラフィックインジケータが、拡大された前記第二のグラフィックインジケータ上に配置されていることを判定することと、前記第一のグラフィックインジケータを前記第二のグラフィックインジケータの中心に飛ばすこととをさらに含む、請求項 9 に記載の方法。

【請求項 11】

前記選択された位置が、前記ユーザの現在位置であることを判定することをさらに含む、請求項 1 に記載の方法。

【請求項 12】

サービスアプリケーションに、前記サービスアプリケーションが操作されるモバイルコンピュータ装置の地理的情報リソースを使用して前記ユーザの前記現在位置に近似するデータを得ることをさらに含む、請求項 11 に記載の方法。

【請求項 13】

複数の指示を格納するメモリリソースと、
一つ又はそれ以上のプロセッサと、を備える、ネットワークコンピュータシステムであって、

前記一つ又はそれ以上のプロセッサは、
ユーザに表示するための一つのマップインターフェースを起動し、
ユーザ入力を取得し、
第一のグラフィックインジケータを提供し、
複数の位置を決定し、
一つの計算された位置を決定し、
第二のグラフィックインジケータを提供する、プロセッサである、
ネットワークコンピュータシステム。

【請求項 14】

前記メモリリソースは、さらにマッピングテーブルを格納し、前記指示を実行して前記一つ又はそれ以上のプロセッサに、前記メモリリソースに格納された前記マッピングテー

ブルにアクセスさせ、前記マッピングテーブルは一つ又はそれ以上のエントリを含み、前記エントリのそれぞれは前記複数の位置の前記計算された位置の少なくとも一つに対応する特定領域に関連する、請求項13に記載のネットワークコンピュータシステム。

【請求項15】

前記選択された位置は、前記ユーザの現在位置であり、前記複数の指示の少なくとも一つを実行して前記一つ又はそれ以上のプロセッサに前記計算された位置を決定させ、前記ユーザの前記現在位置から予め設定された距離内に前記計算された位置があることを判定させる、請求項13に記載のネットワークコンピュータシステム。

【請求項16】

前記複数の指示の少なくとも一つを実行して前記一つ又はそれ以上のプロセッサに、表示するための前記第二のグラフィックインジケータの供給を実行させ、前記ユーザのモバイルコンピュータ装置のサービスアプリケーションとの通信を実行させる、請求項13に記載のネットワークコンピュータシステム。

【請求項17】

前記複数の指示の少なくとも一つを実行して前記一つ又はそれ以上のプロセッサに、前記ユーザの入力に基づいて、前記ユーザが前記第一のグラフィックインジケータを前記第二のグラフィックインジケータに移動させていることの判定を実行させる、請求項16に記載のネットワークコンピュータシステム。

【請求項18】

前記複数の指示の少なくとも一つを実行して前記一つ又はそれ以上のプロセッサに、前記選択された位置の前記第一のグラフィックインジケータと前記第二のグラフィックインジケータとの間の距離に基づいて、第二のグラフィックインジケータの大きさを動的に変化させることを実行させる、請求項17に記載のネットワークコンピュータシステム。

【請求項19】

前記複数の指示の少なくとも一つを実行して前記一つ又はそれ以上のプロセッサに、前記ユーザが前記第一のグラフィックインジケータを前記第二のグラフィックインジケータに動かすのに対応して、前記第二のグラフィックインジケータの大きさの拡大を実行させる、請求項18に記載のネットワークコンピュータシステム。

【請求項20】

前記複数の指示の少なくとも一つを実行して前記一つ又はそれ以上のプロセッサに、前記第一のグラフィックインジケータが、拡大された前記第二のグラフィックインジケータ上に配置されているかを判定させ、前記第一のグラフィックインジケータを前記第二のグラフィックインジケータの中心に飛ばす処理を実行させる、請求項19に記載のネットワークコンピュータシステム。